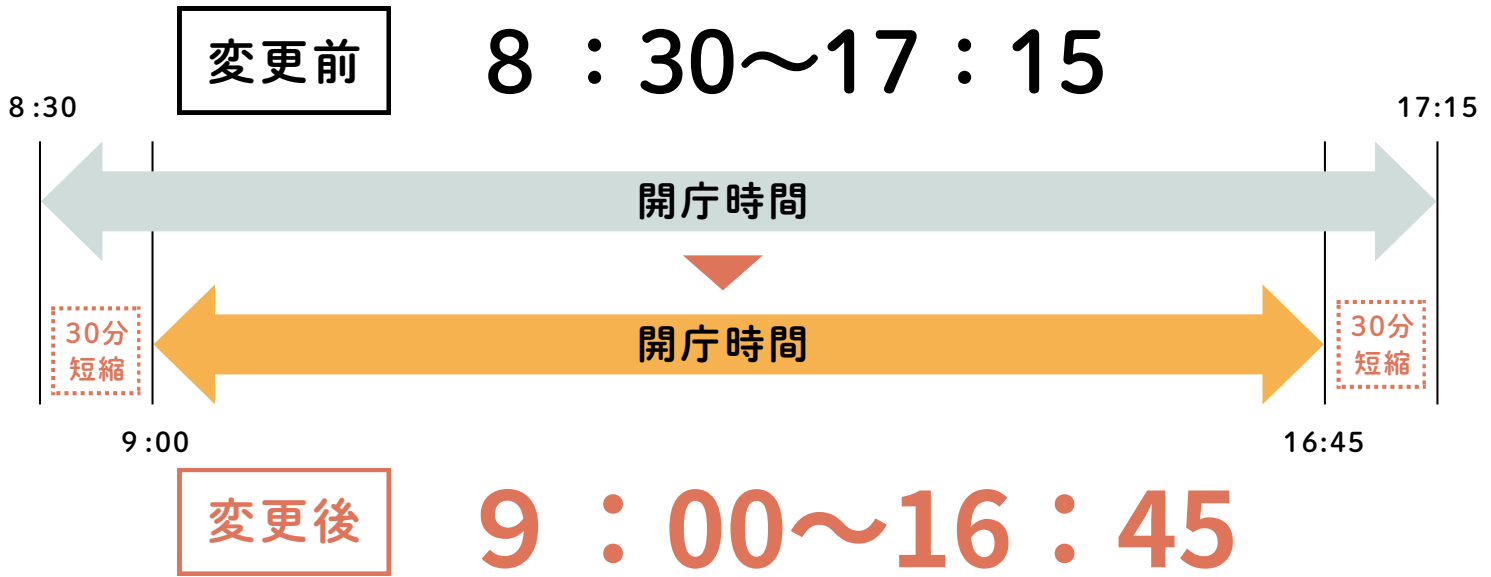


令和8年9月1日から

市役所の開庁時間を変更します

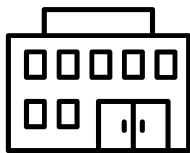
総務課職員係 ☎0824-73-1122

職員が、より良い行政サービスを提供するための「業務改善」や「新規事業の調査研究など」に取り組む時間の確保と、職員の働き方改革を進めるため、市役所の開庁時間を変更します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



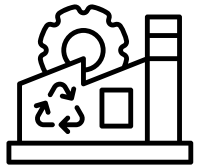
※各課への直通電話も開庁時間のみの対応となります。

開庁時間外は、これまでどおり代表電話（0824-73-1111）へお掛けください。



【対象施設】

市役所本庁舎および別館、各支所、リサイクルプラザ、
広島県水道広域連合企業団 庄原事務所



■窓口サービスについて

住民票の写しなどのコンビニ交付や転出届などのオンライン申請、窓口の受付時間外で利用できるサービスが充実していますので、ぜひご利用ください。

また、マイナンバーカードの更新などについては、受付時間外に予約制で手続きを行える日を設けていますので、お問い合わせください。



証明書のコンビニ交付



行政手続きのオンライン申請